

感染抑止と経済・社会活動を一体に 日本共産党

日本共産党の志位和夫委員長は4日、国会内で記者会見し、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言の解除後の対策として、「医療・検査の抜本強化、くらしと営業を守り抜くために——感染抑止と経済・社会活動の再開を一体にすすめるための提言」を発表しました。



全文はこちら↑



記者会見する志位和夫委員長（しんぶん赤旗提供）

1、「第2波」に備え、医療と検査体制を抜本的に強化する

(1) 積極的な検査戦略に転換し、経済・社会活動再開のもとでの感染拡大を抑止する—感染者を早期に発見し、症状に応じた医療と隔離を行う必要があります。数千億円の規模で予算を確保し、検査を大規模に行えるようにします。

医療・福祉施設への財政支援を抜本的に強化する—コロナ対応の医療機関と非コロナ医療機関の全体の経営を守り抜くための財政支援を強く求めます。

(3) 削減されてきた保健所、地方衛生研、国立感染研の体制強化に踏み出す。

2、自粛要請と一体の補償を急いで現場に

(1) 雇用調整助成金は事後チェックに、持続化給付金の支給おくれの改善、家賃支援など、必要な支援を迅速かつ確実に届けます。

(2) 第二次補正予算でも、対象からはずされたり対象が狭く、必要な支援が届か

ない分野—子どもと教育、学生、保育、学童、生活困窮者などへの支援のため、必要な予算を確保します。

(3) 消費税を5%に減税する。緊急に免税事業者を拡大します。

3、財源 当面は国債で手当し 償還財源は応能負担原則で

国民の声が政治を動かしている
コロナ危機打開へ力をあわせよう

衆院比例予定候補 梅村さえこ



学校再開へ「緊急提言」

- ① 小中高教員を10万人増やす
- ② 学校現場の創意工夫を尊重

新型コロナによる長期休校を経て、学校が再開しました。子どもの学びの遅れと格差の拡大、かつてない不安とストレスをかかえている子どもたちにどうむきあうのか。コロナ対策をどうするのか。日本共産党は「学校再開にあたっての緊急提言」を発表。

手厚い教育と感染対策のために教員の10万人増、実態に応じた柔軟な教育のために学習指導要綱の弾力化などを求めました。



全文はこちら↑



子どもたちの学び、心身のケア、安全を保障する

貧困をなくすため、いつも全力、正義の弁護士 —— 宇都宮健児さんで

「毎日、地べたで苦しんでいる人に手を差し伸べるのが行政であり、政治だと思います。」東京都知事選(18日告示、7月5日投票)に立候補表明している元日本弁護士連合会会長の宇都宮健児さん(73)の思いです。



写真:「しんぶん赤旗」提供

「待機児ゼロ」「築地は守る」などの公約を投げ捨て、東京外環道など巨額の大規模開発を進めた小池都政。日本共産党は、「市民と野党の共同で、命、暮らし、福祉第一の新しい都政をつくるために全力を挙げ」てがんばります。

市民と野党の共同で
いのち・暮らしを守る都政を

国会は閉じている場合ではない 10兆円は3次補正に会期の大幅延長を

第2次補正予算の3分の1=10兆円の予備費は、憲法が定めた財政民主主義の原則に反しています。

予備費でなくコロナ「第二波」に備え、検査と医療の拡充、暮らしと雇用を守るための第3次補正予算として、国会で引き続き審議して具体化すべきです。

また、持続化給付金や「Go To キャンペーン」などの委

託疑惑、黒川弘務前東京高検検事長の定年を延長した違憲・違法の閣議決定、河井前法相の公選法違反事件、辺野古新基地建設など、安倍政権の説明責任が厳しく問われている問題が山積しています。

今、国会を閉じている場合ではありません。

会期の大幅延長が必要です。

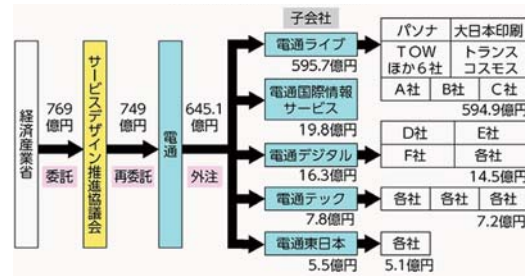
刷新すべきは安倍政権

安倍政権は、「森友」「加計」「桜」疑惑につづき、違憲・違法な「閣議決定」を行い「検察庁法改定案」を国会に提案。国民の大きな反響で成立断念に追い込まれましたが、さらに、「持続化給付金」や「GoTo キャンペーン」の委託化など、コロナ対策の支援事業が広告大手電通などに食い物にされている疑惑が浮かび上がっています。

もはや、一日も早く、退陣すべきです!

日本共産党

持続化給付金事業の全体像



※持続化給付金—新型コロナウイルス感染拡大の影響で収入が減った中小企業、個人事業主に国が支給する給付金

上の図のように、持続化給付金の支給業務を受託した一般社団法人サービスデザイン推進協議会は、大半の業務を大手広告代理店の電通とその子会社複数社に再委託や外注で丸投げ。

その結果、電通と子会社に残ったのは計107.5億円。電通と子会社ぐるみでの委託費「中抜き」が疑われます。

電通と経産省の関係など、疑惑の徹底説明が求められています。

コロナ予算を食い物に



質問する黒川議員 (しんぶん赤旗提供)

黒川氏の訓告処分は不当

塩川鉄也衆院議員は、5月27日、衆院内閣委員会で、黒川弘務前東京高検検事長を「訓告」処分にした法務省の調査は「3年前から月1〜2回程度賭けマージヤンを行っていた」と認めながら「処分の対象は5月1日と13日の2回だけ」「訓告に収まるような調査」と批判しました。